**セオ薬局　荒田調剤の行っているサービス内容について**

|  |
| --- |
| 当薬局で取扱いのある医療保険及び公費負担医療に関する事項 |
| 当薬局で取扱いのある医療保険及び公費負担医療は以下の通りです。   * 健康保険法に基づく保険薬局としての指定 * 生活保護法に基づく指定（医療・介護） * 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく指定 * 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定（育成医療・更生医療・精神通院医療） * 労働者災害補償保険法に基づく指定 * 児童福祉法に基づく指定 * 難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定 * 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく指定 * 母子保健法に基づく指定 |

|  |
| --- |
| 明細書発行に関する事項 |
| 当薬局では、医療の透明性を大切にし、患者様へ積極的に情報をご提供するため、領収証とあわせて「調剤報酬の算定項目が  記載された明細書」を無料でお渡ししております。医療費の自己負担がない公費負担医療の患者様につきましても同様です。  明細書には、調剤に使用されたお薬の名前や服用量などが記載されております。ご家族など代理の方が会計される場合にも、  同様の明細書をお渡しすることになりますので、明細書の発行を希望されない場合は、お手数ですが会計時にお知らせください。 |

|  |
| --- |
| 療養の給付と直接関係ないサービス等の取扱いに関する事項 |
| * 必要に応じて薬剤の容器代を頂戴しております。 * 在宅医療に係る交通費を頂戴しております。 * 患者様の都合・希望に基づく医薬品の郵送料や配送料等は、原則患者様のご負担となります。 * 希望に基づき甘味料等を添加する場合、原則として料金はいただいておりません。 * 一包化に関して、医師の指示があった場合は、規定の調剤報酬点数表に従い算定いたします。   　　　　患者様のご希望による一包化の場合は、別途実費にて負担金を頂戴しております。 |

|  |
| --- |
| 長期収載品の調剤に関する事項 |
| ２０２４年１０月から、「後発医薬品」がある先発医薬品（長期収載品）を希望される場合に、「特別の料金」をご負担いただいております。「医療上の必要性がある場合」などを除いて、患者様の希望により、後発医薬品ではなく先発医薬品の調剤を受ける場合には、選定療養の対象として、両者の差額の4分の1を患者様ご自身が自己負担する仕組みです。  後発医薬品への変更について、ご相談がありましたらお声がけください。 |

|  |
| --- |
| 個人情報保護の方針に関する事項 |
| 当薬局は、良質かつ適切な薬局サービスを提供するために、常に皆様の個人情報を適切に取り扱っております。  当薬局における個人情報の利用目的は以下の通りです。   * 当薬局における調剤サービスの提供 * 医薬品を安全に利用していただくために必要な事項の把握（副作用歴、既往歴、アレルギー、体質、併用薬、   緊急時の連絡先など）   * 病院・診療所・薬局・訪問看護ステーション・介護サービス事業者等との必要な連携 * 病院・診療所等からの照会の回答 * 患者様のご家族等への薬に関する説明 * 保険事務作業（審査支払機関への調剤報酬明細書の提出、審査支払期間または保険者からの照会への回答） * 薬剤師賠償責任保険などに係る保険会社への相談又は届出など * 調剤サービスや業務の維持・改善のための基礎資料 * 当薬局内で行う症例研究、当薬局内で行う薬学生への薬局実務研修 * 外部監査機関への情報提供 |

|  |  |
| --- | --- |
| セオ薬局　荒田調剤 | セオ薬局　代表取締役　　　瀬尾　昭一郎 |
| 所在地：鹿児島県下荒田２－１－１ | ＴＥＬ：099－257-2991 |
| ＦＡＸ：099－257-2992 |

**セオ薬局　荒田調剤の行っているサービス内容について**

|  |  |
| --- | --- |
| 調剤基本料に関する事項 | |
| 調剤基本料1 | 当薬局は調剤基本料1を算定しております。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 後発医薬品調剤体制加算に関する事項 | |
| 後発医薬品  調剤体制加算3 | 当薬局は、後発品の調剤を積極的に行っております。当薬局の後発医薬品の使用数量の割合は  90％以上のため、後発医薬品調剤体制加算３を処方箋受付1回につき算定しております。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 連携強化加算に関する事項 | |
| 連携強化加算 | 当薬局は以下の基準に適合する薬局です。   * 第二種指定医療機関の指定 * 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 * 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 * 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 * オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 * 要指導医薬品・一般用医薬品の販売 |

|  |  |
| --- | --- |
| 医療DX推進体制整備加算に関する事項 | |
| 医療DX推進体制整備加算２ | 当薬局は以下の基準に適合する薬局です。   * オンラインによる調剤報酬の請求 * オンライン資格確認を行う体制・活用 * 電子処方箋により調剤する体制があります * 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 * 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制があります * マイナ保険証の利用率が一定割合以上（30％以上） * 医療DX推進の体制に関する掲示 * サイバーセキュリティの確保のために必要な措置 |

|  |
| --- |
| 夜間・休日等加算、時間外加算（時間外・休日・深夜）に関する事項 |
| 当薬局の営業時間は、下記のとおりです。   * 月・火・木・金　：午前９時　～　午後６時半 * 土　　　　　　　 ：午前９時　～　午後５時 * 水・日・祝祭日：閉局   当薬局では、夜間時間・休日などで窓口対応を行う場合、下記の時間帯で夜間・休日等加算を算定いたします。   * 平日：午後７時より閉店まで * 土曜日：午後１時より閉店まで * 休日；営業時間中   また、地域医療の確保のため輪番制による休日当番保険薬局では救急医療の確保のために調剤を行った場合  休日加算を算定させていただきます。営業時間外の調剤につきましては、時間外・休日・深夜加算が発生いたします。   * 時間外加算：閉局（土曜は午後６時以降）～午後１０時・朝６時～朝８時　：基礎額の100％加算 * 休日加算：日曜日および国民の祝日と１２月２９日～１月３日（年末年始）　：基礎額の140％加算 * 深夜加算：午後１０時～朝６時　：基礎額の200％加算 |

|  |  |
| --- | --- |
| セオ薬局　荒田調剤 | セオ薬局　代表取締役　　　瀬尾　昭一郎 |
| 所在地：鹿児島県下荒田２－１－１ | ＴＥＬ：099－257-2991 |
| ＦＡＸ：099－257-2992 |

**セオ薬局　荒田調剤の行っているサービス内容について**

|  |  |
| --- | --- |
| 調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項 | |
| 調剤管理料 | 患者様やご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、　医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者様ごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。 |
| 服薬管理指導料 | 患者様ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、 薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。  薬剤服用歴等を参照しつつ、患者様の服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。  薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 医療情報取得加算に関する事項 | |
| 医療情報取得加算 | 当薬局では、オンライン資格確認システムを活用することで、薬剤情報や特定検診等、調剤に関する情報を取得し、質の高い保険調剤の提供に努めており、医療情報取得加算を算定しております。 |

|  |  |
| --- | --- |
| かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項 | |
| かかりつけ薬剤師指導料及び  かかりつけ薬剤師包括管理料 | 当薬局には以下の基準を満たす　かかりつけ薬剤師が在籍しています。   * 保険薬剤師の経験３年以上 * 週32時間以上の勤務 * 当薬局へ1年以上の在籍 * 研修認定薬剤師の取得 * 医療に係る地域活動の取組への参画   患者様の「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 在宅患者訪問薬剤管理指導料に関する事項 | |
| 在宅患者訪問薬剤管理指導料 | 当薬局では、在宅にて療養中で、通院が困難な場合、調剤後に患者様のご自宅を訪問し、薬剤服薬指導及び管理のお手伝いをさせていただくことができます。その際に算定いたします。  医師の了解と指示が必要となりますので、ご相談ください。 |

|  |  |
| --- | --- |
| セオ薬局　荒田調剤 | セオ薬局　代表取締役　　　瀬尾　昭一郎 |
| 所在地：鹿児島県下荒田２－１－１ | ＴＥＬ：099－257-2991 |
| ＦＡＸ：099－257-2992 |